



今年の冬は非常に寒いですね。東京都心では6日連続の冬日となり、これは34年ぶりの事だそうです。さらに都心で氷点下4度を下回ったのも48年ぶり記録づくめの寒さでした。
そうこうしているうちに2月に入り、花粉症の方には辛い季節がやってきます。今年は全国的に花粉の量は少ないようですが、関東では2月上旬からスギ・ヒノキ花粉が飛び始めるとの予測がありますので、花粉症の方は早めの対策を始めましょう。

確定申告の基本

所得税の確定申告の時期が近づいてきました。ここでは確定申告のポイントを簡単にお伝えします。

確定申告が必要な人・したほうが良い人

確定申告が必要な人は、**個人事業主や不動産オーナー、不動産の譲渡益がある人、一定額以上の年金を受け取った人、特定口座を使わずに株取引をしている人等**が挙げられますが、下記のような**一部の給与所得者も申告が必要になります**。

- ① 年間給与の額が2千万円を超える人
- ② 給与所得以外に20万円を超える副収入がある人
- ③ 複数の会社から給与を受けている人
- ④ 同族会社の役員やその親族で、給与の他に会社から貸付金の利子や店舗・工場の賃貸料、機械・器具の使用料の支払いを受けている人

また申告義務がない方でも、給与からの源泉徴収や予定納税によってすでに納めた所得税額が本来の納税額よりも過大であれば税金の還付を受けるために申告したほうが良い方もいます。

- ⑤ 病気・ケガで多額の医療費を支出した人
- ⑥ 災害・盗難等で住宅や家財に損害を受けた人
- ⑦ 国や地方公共団体に寄付をした人

は確定申告をしなければ税優遇を受けられません。

なお、還付申告については確定申告期間と関係なく、翌年から5年間提出することが出来ます。

また、下記の方も忘れずに申告するようにしましょう。

- ⑧ 昨年住宅ローンを組んでマイホームの購入や増改築を行った人
- ⑨ 年の途中で退職し年末調整を受けていない人
- ⑩ ワンストップ特例をつかわずにふるさと納税をした人等

提出・納付方法と期限

所得税の確定申告の期間は **2月16日から3月15日**です。

提出方法は、税務署の窓口で直接渡す方法の他に、e-taxによる電子送信、郵便による送付等もあります。

納付方法は①指定した金融機関口座からの振替納税（**振替日は4月20日**です）②インターネットを利用したの電子納税③「国税クレジットカードお支払サイト」を利用したクレジットカード払い④金融機関や税務署の窓口での納付の4つがあり、**納付期限は、振替納税以外は申告と同じ3月15日**となっています。

いずれかの方法を選んで納付するようにしましょう。

税務署



【雑損控除の対象】

所得控除の一種に「雑損控除」があります。災害又は盗難もしくは横領によって、所有資産について損害を受けた場合等に受けられる控除です。

対象となる損害の原因は次の通りです。

- ① 震災、風水害、冷害、雪害、落雷など自然現象の異変による災害
- ② 火災、火薬類の爆発など人為による異常な災害
- ③ 害虫などの生物による異常な災害
- ④ 盗難
- ⑤ 横領



これらの損害が起こった場合に、下記の式で計算された金額が、その年の所得税から減額されます。

(次の2つのうちいずれか多い方の金額)

- ・差引損失額—総所得金額等×10%
- ・差引損失額のうち災害関連支出の金額—5万円

では具体的にどのような内容が雑損控除の対象となるのでしょうか? 下記に一例を挙げてみます。

- ・対象となるものの例
置き引きの被害(紛失は対象外)、豪雪の場合における雪下ろし費用等、シロアリ被害がある場合の駆除費用
- ・対象とならないものの例
建材にアスベストが含まれている場合の除去費用、振り込め詐欺等の詐欺にあった場合、将来のシロアリ予防の対策費用

☆「出国税」の創設☆

税制改正で創設される「国際観光旅客税(通称、出国税)」が2019年1月7日に適用スタートする予定になっています。外国人、日本人にかかわらず、**出国時に1人1千円が課税されます。**



今回の出国税は、2020年の東京オリンピックに向けて急増する外国人旅行者を見込んでいるそうです。ちなみに海外では出国税は珍しくなく、韓国では約1千円、アメリカは外国人だけ約1500円、ドイツは航空券税で約1千円~6千円、オーストラリアは約5,300円となっています。

※スタッフブログ※

弊所ホームページにて、事務所スタッフによるブログを公開しております。税務にまつわる話や日常のできごとなどを掲載しておりますので、ぜひお気軽にご覧ください。
< http://ameblo.jp/yaraichotax/>

今月のあなたの運勢

☆血液型編☆

A型	B型	O型	AB型
じっくり仲間と向き合ったり、付き合いのある方と会話をしたり密な連絡を取ると、いいアイデアが浮かんでくるかも!	今まで力と勢いで何とかになっていたことでも、今月は上手いかないかも。入念に準備してから仕事に臨みましょう!	今まで準備してきたことが、ようやく花開くときです。ただ慌てないで、慎重さを維持するようにしましょう!	自分に自信をなくしたり、不安と緊張で落ち着かないことが多くなりそう。家でゆっくり過ごす時間を作ってみては。



優経税理士法人

～(経済産業省認定)経営革新等支援機関です。～

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 6-48TOMOS 神楽坂 4 階

TEL03-5206-7457 FAX03-5206-7458

✉ukz@uk-g.co.jp ☎http://www.uk-g.co.jp



いつでもお気軽に
お問い合わせください。
スタッフ一同、心より
お待ちしております。